	実施状況の詳細	□　ほぼ全てで実施している □　大半で実施している □　一部で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(2)-④　国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図ること。その際、必要に応じて取引先に対し協力を求めること。		
	実施状況の詳細	□　ほぼ全てで実施している □　大半で実施している □　一部で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	(2)-⑤　テールゲートリフター（貨物自動車の荷台の後部に設置された動力により駆動されるリフトをいう。）の導入、貨物の積卸しのための施設の整備その他の措置を講ずることにより、(1)-①～⑤に規定する措置を講ずることに伴い増加する運転者の負荷の低減に配慮すること。		
	実施状況の詳細	□　実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加のための取組を実施することに伴い増加する運転者の負荷の低減への配慮		□　実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
関係法令の規定の遵守		□　実施している	

備考　各措置における「実施状況の詳細」について、該当する状況にチェックを入れること。

Ⅲ　Ⅱの他に実施した措置

対象項目	措置の内容
運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に関する措置	

備考　特定貨物自動車運送事業者等は、Ⅱの他に実施した措置がある場合に記入すること。